大村市政だより

発行所
長崎縣大村市250番地
大村市役所
電話(代表)750番
印刷所　つじ印刷所

親のない子らも安心

就職に市長が身元保証

母子家庭などの児童が就職の場合、他に身元を保証する者がないとき、その就職を容易にするため身元保証に関する条例が次のとおり制定されました。

なお、長崎県においても昨年三月同様の条例が制定されましたが市長が保証した者について県知事が保証します。

手続、その他詳細は福祉事務所へ問合せてください。(福祉事務所)

母子家庭等児童の身元保証に関する條例

(目的)

第一条　この条例は母子家庭等児童が就職しようとする場合において、適当な身元保証人が得られないとき、市長が身元保証をすることにより、その就職を容易にし福祉の増進を図ることを目的とする。(定義)

第二条　この条例において「母子家庭等の児童」とは、配偶者のない女子が現に扶養している児童、及び父母のない児童並びにこれらと同様の境遇にある児童をいう。

2 この条例で「被保証人」とは、就職に際し市長が身元保証をした母子家庭等の児童をいう。(被保証人の資格要件)

第三条　この条例により身元保証を受けることができる母子家庭等の児童は、次の各号に掲ゆる要件に該当する者でなければならない。

一、他に身元保証をする者がないとき。

二、満二十才未満であること。

三、本人及び家族が当市に引続き一年以上居住していること。

四、性行が正しいこと。

五、県内又は長崎県身元保証条例に規定する区域内に就職しようとしていること。(身元保証)

第四条　身元保証は市長が身元保証を受けようとする母子家庭等児童について調査の上適当と認めるものについて保証するものとする。

2 被保証人が就職後己むを得ない事情により退職し、新たに就職をする場合は二年をこえない範囲で、一回を限り身元保証をすることができる。(身元保證内容の基準)

第五条　市長が身元を保證しようとするときは、次の各号に定める基準によるものとする。

一、身元保證の期間は保證することを決定した日から三年以内とする。

二、被保証人が保證期間内に、故意又は重大な過失により雇傭主に業務上の損害を与え、知事がその損害を補償した場合はその補償額の二分の一を補償するものとする。

三、補償の限度額は一回五ヵ月以内であること。

四、損害を補償したときは、当該契約は効力を失うものであること。(保証の解除)

第六条　被保証人が左の各号の一に該当するときは身元保証を解除することができる。

一、虚ぎの申請をしたとき。

二、知事が身元保証を解除したとき。(補償)

第七条　被保証人が保證期間内に、故意又は重大な過失により雇傭主に業務上の損害を与えた場合において、知事がその損害を補償した場合は、市長はその補償した額の二分の一を県に支拂うものとする。

ただしその補償額は五万円以内とする。(求償)

第八条　知事が雇傭主に補償した損害を被保証人に対し求償したときは市長はその求償額の半額を県に求償するものとする。(委任)

第九条　この条例の施行について必要な事項は市長が定める。(註)

第三条第五号の県条例に規定する区域とは、東京都、神奈川、愛知、岐阜県、静岡県、京都、大阪府、兵庫、滋賀、広島、岡山、山口、福岡、佐賀、熊本、宮崎、大分、鹿児島、の各県

市民税の個人申告は

3月15日までです

市民税の個人申告は、早目に提出してください。申告について不明の点は税務課、または出張所へお問合せください。

固定資産課税台帳を縦覧

三月一日から三月二十日まで税務課で固定資産課税台帳を縦覧に供しております

まだ縦覧してない方は早目に縦覧してください。なお固定資産課税台帳に登録された價格に不服の場合は、三月一日から三月三十日までの間に文書をもって審査の請求をすることができます。

しかし基準年度(昭和三十一年度)の價格を据置いた土地、または家屋については地目の変換、家屋の改築または損壊、その他これらに類する特別の事情がある場合を除いては、審査の請求をすることはできませんので御注意ください。(税務課)

国民健康保険料の納付はぜひ今月末までに

国民健康保険料の納付については被保険者皆様の御理解、御協力により逐次納付成績が向上致していることは、保険財政上誠によろこばしいことであります大部分の皆様は、毎月確実に保険料の納付があっておりますが、未だ何かの都合でその納付が遅れている人もありますので、昭和三十一年度が終る三月一十一日までに是非完納くださいますようお願いします。(保険衛生課)

春の種痘実施

生後一年未満と四月入学者

3月15日～27日

春の種痘を次のとおり実施しますので、該当のお方は洩れなく接種してください。

△該当者

(1)生後一ヵ月から生後十二ヵ月までの者(生後一ヵ月以後一回も接種していないものも含む)

(2)本年四月小学校に入学するもので昨年秋接種洩れのもの

△料金　一人当り十円

△接種のできない者

有熱の疾患、皮膚病疾患のものは接種できない

△実施期日場所別表日程表のとおり。(保険衛生課)

赤ちゃんコンクール

3月19日・大村保健所

例年の赤ちゃんコンクールが三月十九日に決定しましたので、該当者は御参加ください。

△場所　大村保健所

△日時　三月十九日午前九時から正午まで(遠方の人は弁当持参のこと)

△該当者　昭和三十一年三月一日から同月三十一日までの出生児(大村保健所)

海外移民の講演と映画会

△期日　三月十三日午後一時

△場所園藝高校

△講師海外移住担当官

△映画①ブラジルの印象　②ブラジル外(福祉事務所)

三城保育所の入所申込を受付

日々保護者が勞働または疾病、行商などによって、保護者の下で保育できない子供を、親代りになって昼間面倒を見る保育所を西三城町(職業安定所隣)に建設中のところ近く完成しますので、四月から入所させます。

入所希望者は早めに市福祉事務所にお申込みください。

一、名稱

大村市立三城保育所

二、場所

大村市西三城町六番地

三、收容定員　六十名

汚物處理手数料は

3月25日までに納めて下さい

昭和三十一年度一月から三月までの三ヵ月分の汚物(ごみ)処理手数料納付書を三月五日付で発行し、町総代を通じてお届けしましたので、納期の三月二十五日までにお忘れなく納付してください。

なお前期分を未だ納めてないお方は、今度の分と合せて納付してください。(保険衛生課)

女子工員募集

3月25日まで

大村公共職業安定所に県外から次のとおり大量求人があっておりますので御希望の方は応募ください。

特に新規学校卒業の方はこの際ぜひ応募されるようおすゝめ致します。

△求人先

岐阜県多治見市

東京窯業株式会社大畑工場

△職種　窯業工

△作業条件　プレス機による型打作業(ごみがなく危険作業でない)

△性別年令　女子十七才～二十六才

△給与　住込、手取月收三千五百円以上、賞与および昇給制度あり

△赴任旅費　会社負担

△選考日　三月二十六日大村公共職業安定所

申込〆切　三月二十五日まで

その他詳細については安定所へお問合せください。(大村職業安定所)

四、該当年齢

二才から未就学児童(福祉事務所)

刀剣審査会

美術品として價値のある火なわ銃式火器または刀剣類の審査会が次のとおり開催されます

△開催日時および場所

(1)三月十五日　佐世保アメリカ文化センター

時間はいずれも午前十時から午後三時まで

(2)三月十九日　長崎県庁一階小講堂

△登録手数料一件につき百五十円(大村図書館)

△実施時間は午後一時から三時まで

通訳案内業の試驗

通訳案内業法による昭和三十二年度の通訳案内業の試験が次の要領によって、施行されますので、お知らせします。

なお詳細については経済課へお問合せください。

△施行期日　昭和三十二年四月二十一日

△場所　福岡市西新町修ゆう館高等学校(経済課)

2月の氣温

(　)内は昨年

平均　一〇度C(四・八)

最高　一四・〇(一三・八)

最低　零下四・六(零下一・四)

降水量　七六・七ミリ(六七・一)

氣象の問合せは三〇〇番へ

(大村気象通報所)

新設の事務所

去る二月一日から森園郷田空廠跡に運輸省航空局大村航空保安事務所(電話一〇〇一番)が設置されました。(市民課)

第2回料理教室

魚の南ばん焼など

△期日　三月十九日午後二時～四時

△会場　中央公民館

△講師　大村保健所関タマノ榮養士

△献立①鯨肉ごぼう巻②魚の南ばん焼③即席シューマイ④うどんのカレー南ばん⑤白菜とみかんのサラダ

△持参品　エプロン、洋皿一、中皿二(試食用)

△人員　一般婦人、三十名程度

△受講希望者は材料代実費(一人七十円)を添え三月十八日まで中央公民館へ申込むこと(中央公民館)

春の種とう實施日程表

実施場所	実施月日	檢診月日
三浦診療所	3月27日	4月3日
鈴田出張所	3月18日	3月25日
市役所(保險衛生課)	3月19日	〃26日
中央公民館	3月18日	〃25日
池田敬老院	3月20日	〃27日
市立病院	3月22日	〃29日
竹松出張所	3月20日	〃27日
松原出張所	3月19日	〃26日
福重出張所	3月15日	〃22日
萱瀬出張所	3月18日	〃25日

○ここを綴じて保存して下さい

3月23日

若人の鉄脚絵巻

三浦→松原　四〇・五キロ

農協めぐり驛傳競走

大村市農協連絡協議会、青年団連絡協議会、長崎日日新聞社主催で市内農協めぐり大村市青年団駅傳競走を三月二十三日開催する。各農協の出発予定時刻は次のとおり。

△第一区三浦～鈴田（一〇、〇〇）
△第二区鈴田～大村（一〇、三〇）
△第三区大村～萱瀬第一（一〇、五〇）
△第四区萱瀬第一～萱瀬（一一、〇五）
△第五区萱瀬～西大村（一一、二〇）
△第六区西大村～竹松（一一、四五）
△第七区竹松～福重（一二、〇〇）
△第八区福重～松原（一二、一五）

タスキの色分　松原桃、福重紫、萱瀬白、竹松赤、西大村緑、大村空、鈴田黄、三浦青、開拓茶

（市教委）

じやがいも蛾の撲滅へ

非農家の方は

なす科植物の作付をやめてください

大村市は三十一年度から「じやがいも蛾」発生地域として指定を受け、市民の皆様の協力を得て防除につとめましたが撲滅することができず三十二年度も引続き防除を実施します。

このじやがいも蛾の被害の大きいことは昨年の本紙に掲載しましたので承知のことと思います。

じやがいも蛾は、なす科（馬鈴薯、なす、トマト、たばこ、ピーマン、とうがらしほうづきなど）に寄生しますので非農家の皆様が計画している家庭菜園には、今年中に限り、作付をしないようにお願いします（特に農林省内門司植物防疫所から御願いしている）。

なす科作物の作付屆出も近いうちに受付けますので、今年はぜひ屆出て、防除に御協力ください。

（経済課）

春は環境が変るとき

子供の態度にはいつも注意を

三月の春休みの不良化に留意致しましょう。春休みは一年の課程を終え、あるいは進学試験の難関を越え、気候も暖くなつて心から解放感にひたっている時期であります。

また四月は花の季節でもあるとともに、それぞれの学校を卒業していよいよ社会に出たり、または進学、進級したりして少年少女の境遇に大きな変化の生じる時であります。

このような時期に子供たちの中には急激な解放感に身をまかせ、あるいは何となしに不安な状態になつて、家出や自殺をしたり、また不良化する者もあります。

したがつて子を持つ両親をはじめ家族の人々がよく見守つて子供の心の支えになるよう、次の点に配慮して貰いたいのであります。

①言葉使いが荒く、乱暴になったり、態度が横へいになったり、急に服装が派出になり、日常の挙動やそぶりに急激な変化はないか、どんな友達と交際しているか、外出時間などに疑いがもたれるようなことはないか、小遣いの使い方はどうか、うそや隠しだてをするようなそぶりはないか、ふさぎこんでいるようなことはないかなど、子供の態度、様子に絶えず気をつけることです。

②もしこのような変化が見え不良化の心配があったり、悪い友達との関係があるらしいと思はれる時は早くその原因を調べ、家族全員でその原因をなくするように努力し、ことに不良グループがおどかし、うそや隠しだてしているとか、悪い友達や、大人がいるような場合には一刻も早く警察の少年係か、または駐在所、派出所に連絡してください。

少年係員は勿論署員は絶対秘密を守り、親身になって悪い友達などを調査し、不良化しそうな原因を取り除くなど、家庭や学校と力を合せて少年少女の保護に当つていますので、気軽に御相談ください。

護れ我が子も人の子も

（大村警察署）

公売お知らせ

3月27日家屋土地など

市税滞納による差押不動産を次のとおり公売に付しますから買受希望者は当日定刻までに印鑑持参の上御参集ください。

△公売日時　昭和三十二年三月二十七日午後二時
△公売場所　大村市役所税務課
△公売方法　一般競争入札
△入札加入保証金　入札金額の百分の五以上
△代金納付方法　即納
△公売物件

1 大村市玖島郷二百五十八番の三、家屋番号同郷百四十一番木造瓦葺平家建住家一棟　建坪十七坪

2 大村市玖島郷六十二番、家屋番号同郷三十六番の二、木造扮板葺平家店舗一棟、建坪八坪五合一勺

3 大村市武部郷二百三十三番、家屋番号同郷七百二十六番の二、木造瓦葺平家住家一棟　建坪九十二坪七合

大村市武部郷字田ノ平二百三十三番の二宅地百七十坪

4 大村市小路口郷六百七十番の一　家屋番号同郷八十番の四、木造扮板葺二階家住家一棟、建坪二十九坪七合、外二階九坪五合五勺、付属木造扮板葺物置一棟　建坪五坪一合

5 大村市五百八十五番家屋番号同市二百二十九番木造瓦葺二階家店舗一棟、建坪九十一坪七合一勺、外二階五坪二合八勺、付属土蔵造瓦葺倉庫一棟、建坪三十六坪八合八勺

大村市東本町五百八十五番、宅地二百二十五坪

6 大村市四百八十番ノ四十六、家屋番号同市三百四十五番木造瓦葺平家住家一棟建坪二十七坪

7 大村市乾馬場郷百六十七番の二、家屋番号同郷二百十六番の二、木造瓦葺二階建住家一棟建坪三十四坪、外二階十九坪七合五勺

8 大村市乾馬場郷百八十一番の第三、家屋番号同郷二百四十二番、木造杉皮葺二階家工場一棟　建坪四十九坪九合四勺、外二階六坪

大村市乾馬場郷百八十一番の二、家屋番号同郷二百六十七番木造瓦葺平家店舗一棟建坪十五坪

9 大村市小路口郷六百六十六番の十四、家屋番号同郷七十九番木造瓦葺平家店舗一棟、建坪二十三坪、付属木造瓦葺二階建住家一棟、建坪十九坪外二階十四坪、付属木造瓦葺平家便所一棟建坪四坪、

10 大村市竹松郷字宮小路六百三十八、六百三十九番、家屋番号同郷百三十二番、木造瓦葺平家住家一棟建坪二十四坪、付属木造瓦葺平家物置一棟建坪三坪

11 大村市一ノ郷三百五番の一、三百五番の四　三百七番の一、三百十三番、家屋番号同郷七十七番、木造瓦葺二階建住家一棟　建坪三十一坪六合九勺、外二階二十坪九合五勺、付属木造瓦葺平家物置一棟、建坪七坪三合七勺

12 大村市六百五十番、宅地三十四坪

13 大村市玖島郷字本小路五十八番の十、宅地六十九坪一合五勺

14 大村市久原郷字前舟津七十七番、宅地七十四坪

15 大村市富ノ原郷字銀野千八十八番の二宅地百二十坪

16 大村市杭出津郷字杭出津四百七十八番の一、宅地四十六坪九合四勺

17 大村市一ノ郷字北宿百二十六番の二、宅地三十五坪一合五勺

18 大村市平小川郷字東上小川四八百七十八番、宅地百十九坪

19 大村市宮代郷字平ノ前千二百六十番、田七畝十二歩

20 大村市黒丸郷字高崎百五十三番、田九畝十二歩

21 大村市岩松郷字東ヒ針尾百六十八番、田一反七畝十三歩

22 大村市三ノ郷字中野五十四番、田一反十八歩

23 大村市一ノ郷字南七百三番の一、田一反二十三歩

24 大村市溝陸郷字六郎平九百二十番の一、田一反三畝二十四歩

25 大村市徳泉川内郷字櫻五百六十七番、畑一反二畝二十七歩

26 大村市並松郷字櫨畑百二十五番、畑六畝三歩

27 大村市池田郷字柿木原七十八番畑五畝二十三歩

28 大村市今津郷今津九百三十三番の二、畑四畝二十六歩

29 大村市原口郷字堀溝九百六十四番の二、畑七畝歩

30 大村市四ノ郷字長佐古二十二番、畑五畝二十五歩

31 大村市箕島字赤ノ平五百九十一番第二、山林六畝歩

大村市箕島字赤ノ平五百九十番の一、山林五畝十五歩

大村市箕島字赤ノ平五百九十番の二、山林五畝十五歩

32 大村市今村郷字善福寺千五十二番、山林一反十一歩

（税務課）

豚コレラの予防注射

3月11日から戸別実施

豚コレラの予防注射を次のとおり実施します

△実施方法　豚コレラクリスタルバイオレット予防液皮下注射

△実施期日　別表日程により午前九時から各戸を訪問して実施

△注射料および証明手数料

注射料生後三ヵ月以上百円、生後三ヵ月未満五十円、証明手数料一頭につき十円

△大雨その他実施困難な場合は日延する。

（家畜保健所）

三十年後ははだか山

募金の七割は街路樹などに

二月二十日から三月十日まで緑化期間として緑化運動が実施されましたが、市民各位の御協力により、郷土の緑化は年を追い成果をみております。

木材の消費は年とともに増加し、その成長量をはるかにしのいでいる状態で、国内木材の需給の均衡は依然暗いものがあります。

しかも木材家屋に住み木の中に寝起きしているといつても過言でないのであります。

いま日本の年間一人当りの消費量は、三石であるのに、アメリカの消費は六石で、これは化学製品に消費されていますが、日本はまだまだ増加することであろうことはうなづけると思います。

このままで伐採を続けますと、三十年後には日本の山の半分は裸山になることとなります。

このような現状から山を緑にしようと運動しているとのことです。

以上の趣意に御賛同を賜つて本運動の堆進に御協力戴くようお願いします。

なお募金の七割は市において単独に計画し、小中学校の分は学校の緑化、その他は街路樹に使用し、三割を県緑化推進会に納入するようにしております。

（経済課）

落し物

△現金千圓（千圓札一枚）二月八日皆同郷沖田商店前△腕時計一個（婦人用八型革バンド付）二月十四日新城△腕時計一個（婦人用丸型五型スイス十七石入茶紐付）二月十八日本町三丁目三城時計店前△現金千五百四十二圓（五百圓札一枚百圓札十枚、五圓硬貨三枚、一円札十圓硬貨三枚、一円札二枚）二月十八日驛前通琴岡商店前△現金千六百圓（千圓札一枚五百円札一枚百圓札一枚）二月二十二日蔭平郷旧縣道道路△現金千圓（千圓札一枚）二月二十二日平小川郷郵便局前、以上いずれも、現金は縣支金庫、品物は警察署に保管してあります。（大村警察署）

今回は『市民の声』の應募はありませんでした。

（市民課）

豚コレラ豫防接種日程

期日	区域	備考
3月11・12日	三浦地区	
13・14日	鈴田〃	
15日	大村〃	東部養豚組合関係
16日	同	その他
18・19日	西大村〃	西大村農協関係
20日	同	その他
22日	竹松〃	竹松養豚組合関係
23・25日	同	その他
26日	福重〃	
27日	松原〃	
28日	萱瀬開拓地区	開拓農協組合関係

寢る前に火もと見まわりバケツに水を